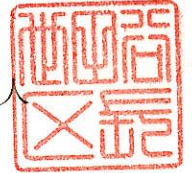


7世区情第733号
令和7年10月17日

世田谷区公文書管理委員会

会長 野村武司様

世田谷区長 保坂展人



令和8年3月31日に保存期間満了を迎える公文書の移管及び廃棄
に関する意見聴取について（諮問）

世田谷区公文書管理条例（令和2年3月世田谷区条例第4号）第8条第2項の
規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問件名

諮問第22号 令和8年3月31日に保存期間満了を迎える公文書の移管及
び廃棄に関する意見聴取について

2 諮問理由

令和8年3月31日をもって保存期間を満了する公文書の移管及び廃棄の妥
当性について、公文書管理条例第8条第2項の規定に基づき、諮問します。